

請願・陳情参考資料

令和3年6月15日

教育委員会

受理番号 (受理年月日)	所管	件名及び提出者	現状と県の取組状況
3年 - 10 (3 . 5 . 1 7)	教育	<p>ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2022年度政府予算に係る意見書の採択について</p> <p>鳥取県高等学校教職員組合 執行委員長 岡島 恒志 鳥取県教職員組合 執行委員長 井上 匡央</p>	<p>【現状】</p> <ol style="list-style-type: none"> 令和3年4月1日付けで義務教育標準法が改正され、小学校については、令和3年度から5年をかけた学年進行で35人以下学級を実現するための教職員定数が改善されることとなった。また、中学校における少人数学級の推進については、現在、文部科学省において「今後の教職員定数の在り方等に関する国と地方の協議の場」を設け、検討を始められたところ。なお、高等学校における少人数学級について、国で議論されているという情報は把握していない。 国は学校における働き方改革を進めるため、教員の持ちコマ数の軽減や、教科指導の専門性を持った教員によるきめ細かな指導など、小学校の専科指導に積極的に取り組む学校の支援に向け、令和2年度、3年度の2年間で段階的に2,000人ずつの加配定数を措置しているところである。 令和3年4月1日付けの義務教育標準法の改正にあたり、衆議院及び参議院の文部科学委員会において「地方公共団体がそれぞれ行っている35人を下回る少人数学級やチーム・ティーチング等の少人数指導、いじめ・不登校等に係る指導、専科配置などの加配定数は、教育環境の改善に必要な不可欠なものであることを踏まえ、必要な教職員定数を引き続き確保すること」という附帯決議がなされている。 <p>【県の取組状況】</p> <ol style="list-style-type: none"> 本県では先進的に取り組んできた小中学校における少人数学級の成果や課題を踏まえ、これを機に更なる教育環境の充実に努めていきたいと考えているが、今年度、市町村教育委員会や校長会、PTAなどの関係機関とよく相談しながら、今後の本県における少人数学級の在り方を検討しているところである。また、県立高等学校においては、専門学科を中心に1学級の生徒数を38人としており、さらなる少人数学級の取組については、国の中学校及び高等学校に対する対応を注視しながら、検討していく予定である。

			<p>2 学校教育をめぐるニーズ・課題が複雑化、多様化する中、学校現場における教職員の働き方改革に取り組むことで多忙解消及び負担軽減を図り、教職員が一人ひとりの児童生徒の指導に専念できる環境を整えるため、小学校専科指導加配の充実や、スクール・サポート・スタッフの配置拡充に向けた財政支援及び看護師やスクールカウンセラーなどの専門的職種の基礎定数化など、引き続き国への要望を行っているところである。</p> <p>3 今回の国の教職員定数の改善に伴い、年次進行で加配定数の削減が懸念されることから、35人以下学級の実現後も、様々な教育課題に対応する加配定数が維持・拡充されるよう定数措置を行うことについて、国へ要望する予定である。</p>
--	--	--	--